

第二編

古代・中世



源 頼朝船出の浜（岩海岸）

第一章 古代の郷土

第一節 相模国の郡と郷

大化の改新

弥生時代から古墳時代にかけて、日本列島の各地に小さな国が成立した。東国地方でも、東の毛人じん五十五国といわれるように、小さな国々が分立していた。それが、古墳時代中期にあたる五世紀には、しだいに大和王権の支配下に入るようになる。そして大和王権の大王のために武器をもって仕えるなど、王権に奉仕する関係がつくられていったことが、埼玉県のさきたま古墳群のうちの稲荷山古墳出土の鉄剣銘などからわかってきた。

小国の首長であった豪族は、直や君などの姓かばねを与えられて、国造や県主あがたましに任命され、それまでの小国の支配が認められた。のちの相模国の範囲では、中部に相武国造さがむが、中西部に師長国造しなががいた。師長国造の支配下にあった師長国は、のちの余綾郡磯長郷よろき（二宮町周辺）の地を中心に、西部に広がる地域と推定されている。

大和王権はしだいに国造など地方豪族への支配を強め、直轄地である屯倉みやけを各地に設置し、そこに大王に貢納する名代・子代と呼ばれる人を配置するなどして、地方への支配権の浸透をはかった。こうした政策は六世紀に入って朝鮮半島の軍事的緊張が高まるといっそう強化された。それとともに政治組織を整備し、朝廷と呼ばれる

政治機構をつくり出していった。

しかし、土地も人も、中央と地方の豪族がそれぞれに私有地（田莊^{たどころ}）、私有民（部曲^{かきべ}）として支配しており、天皇家も豪族のなかのもっとも有力な家にすぎないという面があった。中国で隋^{ずい}、唐^{たう}といった中央集権的な統一国家が成立し、朝鮮半島でも唐と結んだ新羅^{しらぎ}が勢力をのばすようになると、天皇家もこの影響をうけて、新しい国家体制をつくり出そうと動き出した。

こうして、天皇の支配権を強化し、天皇を中心とする中央集権体制を打ち立てようとした改革運動が、六四五年の大化の改新である。翌年正月には大化の改新の詔^{みことり}を發表して、新しい方針を明らかにした。その要点は次のようなものである。

第一条、私地私民を廃止して公地公民とする。

第二条、国・郡・里の行政区画を定め、国司・郡司らの地方官を任命し、防人・駅馬・伝馬などを置く。

第三条、戸籍・計帳を作り、班田收授法を行なう。

第四条、新しい税制を定める。

こうした方針のもとに、しだいに体制が整えられていくが、七〇一年（大宝元）に大宝律令^{たいほうりつりょう}という法が制定されてようやく、名実ともに新しい支配体制が整った。これを律令国家という。

この間の五〇年余りの動きにははっきりしないところが多く、たとえば、相模国がいつ設置されたか、そのとき郡はどのようにして決められ、いくつあったかというようなことはわかっていない。そこで、律令制支配が整った段階の様子を次に見ていこう。

相模国と郡

相模という国名は、相武国造の支配していた相模国の名に由来する。相模国が史料にはじめて見えるのは、『日本書紀』六七五年（天武四）一〇月一八日条で、相模国から、高倉（高座）郡の女人が男の三つ子を生んだことが報告されたという記事である。これ以前に相模国が設置されたといっている。国を治める政庁（国衙）がおかれたところを国府というが、相模国府の地については諸説があり、今もって確定していない。諸説とは、①海老名市国分、②伊勢原市比々多、③平塚市四ノ宮、④大磯町国府本郷、⑤秦野市御門、⑥小田原市永塚である。各説の根拠については省くが、相模国府は地震・火事などによって何度か移転していると考えられているので、よけいに確定がむずかしい。

郡は一度に確定されたのではなく、途中で分割や新設が行なわれたところがある。相模国もそうであった。七三五年（天平七）の相模国封戸租交易帳（『資料編』古代・中世No.1）には、相模国に八つの郡があったことが記され、足上・足下・余綾・大住・御浦・高座・鎌倉の七郡の名が見える。残りの一つは、一〇世紀初めに編纂された『延喜式』という法令集から愛甲郡であることがわかる。この八郡はその後室町時代まで引きつがれていく。

真鶴町域は足下郡に属した。足下郡は現在の行政区画では、当町のほか湯河原町・箱根町と小田原市の大部分を含む範囲であった。足下郡とその北に位置する足上郡は、もと足柄下郡、足柄上郡といったが、七一三年（和銅六）に、国郡郷名は二字の好字を用いよと定められたために、「柄」の字を省いたのである。足上・足下の郡は、さらにそれ以前には二つを合わせて足柄郡といていたものを、二つに分割して生まれたのである。その時期はわからない。『続日本紀』に七一五年（霊亀元）三月、足上郡の人の孝行を表彰したという記事があるので、この時には足下郡という呼称も成立していたことになる。

鎌倉時代初めに編纂されたとみられる国語辞書の『伊呂波字類抄』（『資料編』古代・中世No.4）には、足下郡は「今、西富と名づく」とあるので、一時西富郡といった時期があったようである。

奈良時代、東国からはたぐさんの防人^{さきもり}が、九州北部の防備のため派遣されたが、『万葉集』に、七五五年（天平勝宝七）防人として筑紫に派遣された足下郡上丁^{じょうてい}丹比部^{いたひべのく}国人^{くにびと}の歌

八十国^{やそくに}は難波^{なみど}に集^{つど}ひ船飾^{ふなざり} 吾^{われ}せむ日^ひろを見^みも人もかも
が載^のる。

行政や徴税のために、郡の下に里^りがおかれ、里^{さと}ごとに里長^{さとおさ}一人が定められた。一里は五〇戸で構成された。一戸は、現在のような夫婦とその子供で構成される小家族の単位ではなく、親・兄弟・叔父・叔母などの家族をいくつも含んだ、二〇〜三〇人ほどかそれ以上の人数から成っていた。戸籍はこうした戸を単位に作られた。そして、七一五年（霊龜元）には法令で、里^{さと}を郷^{きょう}と呼ぶことに改められた。七三五年（天平七）の相模国封戸租交易帳には、垂水郷などの郷の名が記されている。

相模国の八郡の郷名は、九三五年（承平五）に完成した百科事典『倭名類聚^{わみょうるいじゆしよ}鈔』で知ることができる。その郷名は九世紀ころに実際に使われていたものといわれているが、その後に使われなくなったため、現在のどのあたりにあたるか、わからないものも少なくない。

足下郡には、高田・和戸・飯田・垂水・足柄・駅家の六つの郷があった。地名の共通性から、高田郷は現在の小田原市高田・田島付近に、飯田は小田原市飯田岡付近に比定されている。しかし、それ以外の四つの郷は、中世・近世そして現在へとつながる地名がないことから、比定地に確実なところがない。

和戸は「やまと」か「やまとべ」と読む。小田原市南部の中世の早川荘あたりとみる説もあるが、根拠は弱

い。この郷は七三八年（天平一〇）に聖武天皇が法隆寺に与えた食封「相模国足下郡倭戸郷五十戸」の倭戸郷と同じとみられている。垂水郷は、「垂水」と書いたものがあることから、「たるひ」と読んで、土肥あたりにあてるとの説があったが、現在では、これは垂水で「たるみ」と読むのが正しく、比定地は不明とされている。この垂水郷五十戸は天平七年以前から聖武天皇の皇后である光明皇后の食封にあてられていた（『資料編』古代・中世No. 1）。

足柄郷は、『県史』通史編1では、足下郡の役所である郡衙のあった郷と推定し、小田原市南部の早川下流域ではないかとしている。駅家郷は、国府と国府を結ぶ官道の一つである東海道に設けられた駅に関係する郷であることは明らかである。東海道を西から進んでくると、足柄峠を越えて坂本駅（南足柄市）、小総駅とくる。中世の酒匂駅はこの小総駅の後身と考えられるので、駅家郷は小田原市鴨宮・酒匂あたりに比定されている。

当町域は中世に土肥郷に属したが、九世紀には土肥郷の名はまだなかった。土肥郷のあたりが、古代の六つの郷のどれに属したか、現在のところ不明というほかはない。

第二節 土肥郷の成立と土肥氏

土肥郷の成立

土肥郷はいづころ成立したのであろうか。郷の名が成立する以前、『万葉集』一四、東歌の中に
はじめて土肥の名が見える。

あしがり
足柄の土肥の河内に出づる湯の

世にもたよらに児ろが言はなくに



土肥実平像（城願寺蔵）

この歌か

ら、土肥とい

う地名と、今

の湯河原温泉

が、奈良時代

にはすでにあ

ったことがわ

かる。しかし、

先に見たよう

もとで行政単位となっていた六つの郷の中に土肥郷の名はなかった。奈良時代に土肥と呼ばれていたところを中心に、今の真鶴町域にまで及ぶ広い範囲を含みこんで、土肥郷という支配の単位が成立するのは、平安時代の一〇世紀以降のことである。そして、次の章で見る、源頼朝の挙兵の年一一八〇年（治承四）までには成立していたといっただけであらう。

武士は支配地の名を名字とするのが一般的である

荒井城址

真鶴駅を出て右手正面（東南側）にある小高い丘陵が荒井城址で、現在は荒井城址公園となっている。この丘陵の西側山裾、国道沿いのあたりを「城口」、城の中心部とみられる丘陵の窪地とその周辺部を「城の本」と呼んでいる。

丘陵上の窪地は周囲を丘陵に囲まれた三〇メートル四方ほどの平坦地で、ここに何らかの建築物があったとみられる。水の便もよい。北側の出入り口周辺には堀と石積、土塁の遺構がある。一九八四年七月に公園整備のため行なった予備調査で、中国渡来の宋銭「政和通宝」（一一一一年鑄造）一点、土錘二点、陶磁器の細片数点が出土した。

城址の南西側にある湯河原町福浦は、江戸時代の一六八六年（貞享三）まで荒井村と称したが、小田原領に同名の村があるため福浦村に改称されているので、荒井城の名は荒井村の名にならぬものであらう。

この城は、実態は城というより館に近いものであるが、地元にはこれを荒井刑部実継の城とする伝承がある。実継は湯河原町城願寺の「相州湯河原城願禪寺略縁起」に土肥実平の祖父として次のように出てくる人物である。

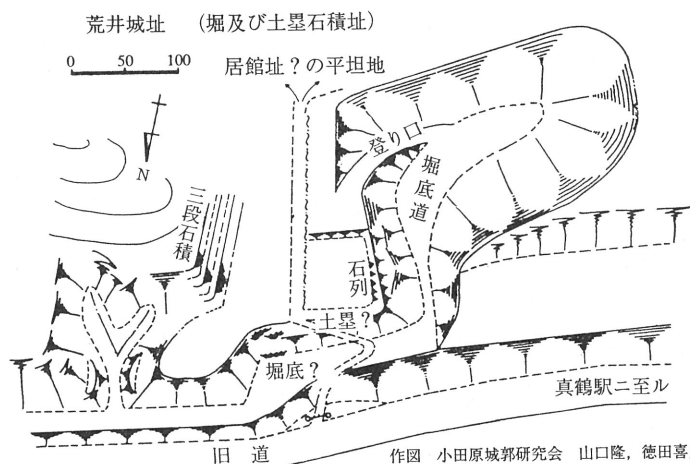
土肥次郎実平者人王七十三代堀河院御宇寛治五年、奥

が、土肥の地名を名字として名乗った最初の人物は、土肥次郎実平である。次章で見えるように、治承四年の頼朝の挙兵では、多大の功績があったばかりでなく、ある程度の年配者として頼朝や味方の武士たちから信頼され、一目おかれる存在であった。そのような年齢から考えて、土肥の支配者になったのは一一五〇年ころかそれ以前にさかのぼるのではなからうか。そのころには土肥郷も成立していたであらう。

土肥実平の父 土肥実平の父は中村莊司宗平（しやうじ）といつた。桓武平氏の流れで、相模国の中

部から西より、現在の足柄上郡中井町から小田原市の東部の中村原・羽根尾・小船・上町・沼代・小竹のあたりにまたがる中村莊を支配していた。この中村莊は律令制のもとで余綾郡の郷として見える中村郷をもとに、周辺地域を開発してできた荘園である。

中村郷は七三五年（天平七）の相模国封戸租交易帳（『資料編』古代・中世No.1）に、足下郡垂水郷とならんで光明皇后の封戸として見える「余綾郡中村郷伍拾



(図は山口 隆「荒井城址について」『真鶴』19号より転載)

戸」の中村郷のことである。この時の田地面積は一六七町一段一〇七步となっており、垂水郷とはほぼ同じ規模で、かなりの田地がすでに開発されていたことがわかる。

中村氏は、同じ桓武平氏から出て、三浦半島を拠点とした三浦氏とならぶ有力な武士で、同じく国衙の官人（在庁官人）でもあった。その名がはじめて確実な史料に見えるのは実平の父宗平で、それ以前のこととはしかな史料にはない。宗平は、一一四四年（天養元）一〇月、源義朝の部下清原安行が千余騎を率いて大庭御厨に侵入し、乱暴狼藉を働いたとき、その軍勢の中にいた（「天養記」『県史』資料編1）。その軍勢の主だった人々の名を列挙した中に、「源義朝名代清大夫安行・三浦庄司平吉次男同吉明・中村庄司同宗平・和田太郎同助弘」と見えるから、三浦義明とならぶ有力者だったことはまちがいない。

大庭御厨は、義朝の子頼朝と石橋山で戦う平家方の大将大庭景親の本拠地であり、名字の地である。景親

州六邑押領使清原真人武則子清原武衡・家衡謀叛セシ時、八幡太郎義家、兄弟ヲ退治ス、発向ノ節、鎌倉権五郎景正父右京太夫景道ト同道シテ始メテ義家ノ陣中ニ来シ荒井刑部実継之孫也、然ニ実継三十四歳ニシテ奥州ニテ戦死ス、依之、鎌倉ニハ歳ニナル幼児アル事ヲ義家聞召テ頸陣之節京都へ同道シテ十五歳マデ介抱シテ、相州荒井ハ不吉ナリトテ、相州土肥遣シ、土肥太郎実正ト号ス、其後実正一子ヲ生ス、是則土肥次郎実平ト名乗テ、父実正カ代ヨリ土肥ヲ領知ス、三代相統テ源家之御家人也、

これによると、荒井刑部実継は鎌倉景道とともに後三年の役に源義家軍に従軍し、奥州で戦死した。その子実正は八歳だったため、京都で義家に育てられた。荒井は不吉であるとして、（義家から）土肥を与えられ、土肥太郎実正と号した。その子が土肥次郎実平であるという。

荒井刑部実継の城とする説はこの略縁起と関係あるだろうが、この人物が実在したことや、実平の祖父であったことを証する史料は今のところない。したがって、この城がいつ誰によって造られたかはわからない。石垣の存在などから、戦国大名北条氏とのかわりを考える余地もある。

の先祖で、武勇の誉れ高い鎌倉権五郎景正が荒野を開発して、伊勢神宮に寄進し、大庭御厨となった。御厨とは伊勢神宮の荘園のことである。一一一六年（永久四）には国衙に年貢を納めなくてよい免税地として国司から認められた。しかし、その後、在庁官人たちと御厨側との間でこの免税措置をめぐる争いがおこり、在庁官人たちはなんとかして御厨に国衙の支配を及ぼし、税をかけようとして、乱入事件をひきおこしたのである。だから、一一四四年に侵入した千余騎の中には、中村荘司宗平らのほかに、在庁官人のトップにある目代源頼清やその他の在庁官人らがいた。

この事件のとき頼朝の父義朝は都にいたが、清原安行はその名代であったし、他方大庭御厨の現地支配者は景親の父景宗であるから、このときの敵対の関係が、三六年後の石橋山の合戦で子供の代の人々によりそっくりそのまま再現されたといえる。

武家の棟梁の家に生まれた義朝は、早くから関東の武士の編成を積極的に進めていた。その本拠地は先祖伝来の鎌倉の館（今の寿福寺付近と推定されている）にあったから、相模の在庁官人との間にとくに強い結びつきがつくられていたにちがいない。中村宗平や三浦義明らはこうして、義朝を主とあおぎ、その軍勢動員に積極的に参加するような関係をもつようになっていったのであろう。平氏の出身ではあるが、関東の源氏勢力の中心に位置するようになったのである。

開発領主宗平

中村荘司宗平とあるから、宗平もしくはその父祖が一一四四年以前に、中村郷やその周辺地域を開発して、中央の有力者に荘園として寄進し、みずからはその中村荘の現地支配者（荘司）となっていたことがわかる。寄進をうけた荘園領主の名はわかっていない。

関東では一一世紀から一二世紀にかけて多くの荘園が成立した。それは、この時期が開発の時代だったからで

あり、開発によって荘園が成立したのである。中村郷のように、律令制の時代までかなりの田地が開発されていたが、その周辺にはまだまだ広大な荒野が広がっていた。そうした荒野に水路を引き、田畠の開発を進めたのが、中村宗平のような、のちに武士として歴史の表舞台に登場してくる人々である。こうした人々を開発領主かいほうりょうしゅというが、つまり武士は開発によって農場主・農場経営者となった人々である。もちろん実際に水路を掘り、荒野を切りおしたのは農民であったが、武士は国衙と交渉して開発許可をうけ、農民たちを組織し、鋤などの道具を用意して開墾を指揮した。

田ができる、と、国衙はその地にさっそく税をかけようとする。他方、開発領主はそれをのがれるために、中央の貴族や寺社に開発地を寄進して荘園とし、国衙に税を納めなくてよいようにする。荘園領主には年貢を納めなければならないが、そのかわりに、自分は下司・荘司などといった荘官（荘園の管理者）に任命され、現地で荘園を支配する権限を確保した。こうした

中村氏・三浦氏・大庭氏系図

中村氏、土肥氏、三浦氏、大庭氏はいずれも桓武平氏の出と伝える。平氏を名乗ったのは高望のときからで、高望は上総介として九世紀末に東国にやってきた。これが契機となって、その子孫は関東各地に広く勢力を張ることになる。関東の武士の中には桓武平氏の出と伝えるものが非常に多い。中村氏らの祖として名が見える高望の子良兼は下総介、良持は鎮守府將軍に任じており、良文は村岡（武蔵とも相模とも）に住んで村岡五郎と呼ばれたといい、いずれも東国とのかかわりをもっている。

各氏の系図には多種類あり、どれが正しいかを断定することは不可能であるが、中村・三浦・大庭氏の系図の中にはともに良文を祖とするものがある。また、良兼や良茂（良持）らを祖とする場合でも、この三人は兄弟であるから、中村・三浦・大庭氏がきわめて近い関係にあることがわかる。子、孫は各地に開発領主として自立していき、その土地の名を名字として名乗っていく。

〔桓武平氏の始祖の部分 各氏共通〕

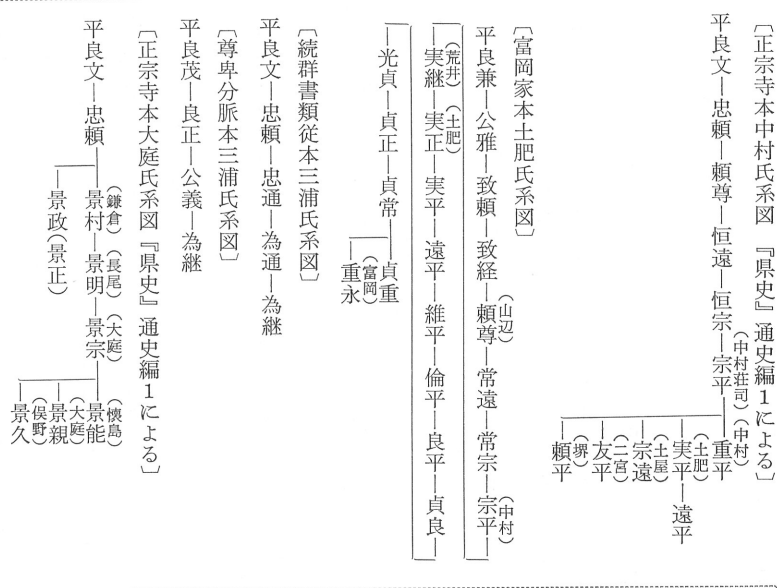
桓武天皇—葛原親王—高見王—平高望—
 良兼
 良持（良茂）
 良文

新開拓地と国衙領の一部荘園化によって、公地公民の原則はくずれていった。だから農民と武士とが古代の律令制にかわって、新しい荘園制の時代を生み出す原動力となったのである。宗平もそしてその子実平らもその一人であった。

実平とその兄弟

宗平はさらに周辺に積極的に開発の手をのばし、開発の拠点に自分の子供を入れて、開発を進めていった。宗平の嫡男は中村太郎重平と名乗り、本領中村荘をうけついでが、それ以外の子が、土肥次郎実平・土屋三郎宗遠・二宮四郎友平・堺五郎頼平と名乗っているのはそのせいである。

次男実平は当町域を含む土肥郷を、三男宗遠は中村荘の東北方の土屋郷（平塚市）を、四男友平は中村荘の東の二宮河勾荘（二宮町）を、五男頼平は中村荘の北の堺（中井町）をそれぞれ父から与えられて独立した。そこに屋敷をかまえ、名字の地として新しい家をおこし、開発を進めていったのである。



また、宗平の娘は岡崎郷（平塚市・伊勢原市）の領主岡崎四郎義実と結婚している。義実は三浦義明の末の弟で、三浦氏一族として相模中央部に進出してきたのである。その子はさらに佐奈田（平塚市真田）に進出して、佐奈田与一義忠と名乗ったが、石橋山の合戦が開始されたばかりのところで、大庭景親の弟俣野景久に討たれてしまう。また、もう一人の子は土屋宗遠の養子となり、土屋次郎義清と名乗った。中村宗平の娘と三浦義明の弟の結婚は、中村氏と三浦氏がいかに親しい関係にあったかを物語っている。

一一八〇年（治承四）の頼朝の挙兵のときには、実平の兄中村重平はすでに亡くなっていたようで、子の景平・盛平が参陣しているから、実平が事実上、中村一族の中心であった。そして、中村一族はこぞって石橋山の合戦に参陣し、三浦一族もまた、頼朝方として挙兵するのである。

平氏と関東の武士

平安時代の後期、天皇の位を退いた上皇が、天皇よりも実権を握って院政を開始し、たくさんの方の武士が領有するようになったが、やがて、天皇家内部で皇位や荘園の相続をめぐる対立がはげしくなってきた。摂関家でも同じような対立が生まれていた。

一一五六年（保元元）、崇徳上皇は父の鳥羽法皇が亡くなったのを機に、源為義・為朝父子らを味方につけて、弟の後白河天皇を攻撃しようと企てた。しかし、天皇方は為朝の兄の義朝や平清盛らの働きで、たちまち上皇方を打ち破った。これが保元の乱である。保元の乱で、源義朝には大庭景義・景親兄弟や山内俊通・俊綱父子、波多野義通らが従っていた。先の大庭御厨乱入事件後、大庭氏が義朝に属していることがわかる。相模の武士の組織化がある程度進んだことを示している。

義朝は、乱後の恩賞に不満であったばかりでなく、父為義や弟為朝を処刑しなければならなかったから、三年後の平治元年には平治の乱をおこし、後白河上皇・平清盛らと戦った。しかし、たちまち敗北を喫し、敗走の途

中で、義朝・長子義平・次子朝長ともに死んでしまう。この乱で義朝方には山内俊通・俊綱父子（ともに戦死といわれる）、波多野義通、三浦義澄らがいた。波多野氏は義朝の第二子朝長の母の実家である。

義朝の第三子頼朝は、敗走の途中で父とはぐれたために命びろいをしたが、罪人として伊豆に流される。頼朝がとらえられたとき、平清盛に頼朝の命乞いをして助けてくれたのは、清盛の継母池禅尼といわれる。それから二〇年、頼朝は伊豆でひそやかに流人生活を送り、源氏の勢力はいっきよに衰退し、平氏の勢力が全盛を誇るようになった。

保元・平治の乱は、中央政界における武士の實力をみせつける事件となり、また、武家政権誕生への大きな一歩となった。摂関家に生まれ、天台座主となった僧慈円は、著書『愚管抄』の中で、この乱により「日本国ノ乱逆」は始まり、「武者ノ世」になったと記している。

平治の乱に勝利した平清盛は、太政大臣となり、娘を天皇の中宮とし、一族を高位・高官につけ、五〇〇余の荘園を獲得するなど、平氏全盛の時代をつくり出していった。国々の国司や荘園の荘官に一族や従者を任命して、地方の武士団を積極的に平氏の従者に組織していった。そうして平氏方に組織された武士たちは京都に上って内裏（天皇の居所）を警備する大番役を義務づけられた。

源氏の力が完全に衰退し、中央でも地方でも平氏の勢力が全盛を誇る時代風潮の中で、かつて源氏についていた関東の武士たちも、平氏に結びつかなければ、父祖以来築いてきた地位や勢力を保つこともできなくなっていた。三浦義明の子義澄が治承四年六月に大番役を終えて帰る途中、伊豆の頼朝を訪れているように、三浦氏のようないかなる武士さえ、源氏との結びつきをなお心にとめながらも、平氏に忠節を表さなければならなかったのである。山内氏や波多野氏も平氏方に属した。

一方、大庭景親や伊豆の伊東祐親のように、積極的に平氏と結びついて自分の勢力を拡張したものも少なくなかった。しかしそれは、地方の中に対立をもちこみ、不満をもつものを増やすことでもあった。中央政界で生まれた反平氏の企てが、地方に飛び火し、もえ広がる素地は、戦後二〇年で早くもできていたのである。